

平成24年度自動車運送事業会計決算概況

交 通 局

1 平成24年度自動車運送事業会計決算概況

(総括事項)

市バス事業は、市民の大切な公共交通機関として重要な役割を果たしています。しかし、世界的な景気後退による輸送需要の減少、燃料価格の変動など、その経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。このような経営環境の変化に的確に対応して、持続可能な経営基盤を確立するとともに、高齢化の進展や環境問題への対応など、将来にわたって公営バスの意義・役割を果たしていくため、平成21年3月に新たな経営健全化計画として「川崎市バス事業ステージアップ・プラン」を策定し、経営の改善に努めています。

平成24年度の経営改善の主な取組としては、平成23年度に引き続き上平間営業所及び菅生営業所について、民間事業者への管理委託による運行を行うとともに、運輸安全マネジメントに基づき、安全・安心な輸送サービスの提供に向けた取組の着実な推進を図りました。

平成24年度の経営状況につきましては、収入としては、東日本大震災の影響による減収の解消、藤子・F・不二雄ミュージアム線の平年度化、東扇島総合物流拠点地区への企業進出に伴う就業者数の増加などにより定期運賃及び定期外運賃は前年度を上回りましたが、本市の障害者の移動手段確保対策事業の見直しによる影響などにより、乗車料収入全体としては前年度を下回りました。支出としては、軽油調達期間の見直しなどにより燃料費の抑制を図りましたが、道路走行環境の変化に伴う必要人員の増加による上平間営業所管理委託料の増加などにより、支出額全体としては前年度を上回り、収益的収支は赤字決算となりました。

また、現在の経済情勢は、経済対策、金融政策などにより景気は緩やかに持ち直していることから、次第に回復に向かうことが期待されているものの、欧州政府債務危機を巡る不透明感が強く、海外経済の動向に関する不確実性も存在している状況となっています。

市バス事業を取り巻く環境についても、乗車料収入、燃料費等の今後の見通しが依然不透明な状況となっており、環境の変化に的確に対応できる持続可能な経営基盤を確立することが必要となっています。

このため、今後も輸送の安全性を着実に確保するとともに、「川崎市バス事業ステージアップ・プラン」により、さらなる経営改善とお客様サービスの向上に取り組んでまいります。

(1) 営業状況

(運輸成績)

事業の根幹である乗車料収入は、乗合乗車料収入と貸切乗車料収入を合わせ 75 億 4,417 万 7,760 円で、前年度と比較して 4,612 万 6,788 円の減、乗車人員は 4,730 万 5,693 人で前年度と比較して 34 万 7,366 人の減となりました。

(安全・安心な輸送サービス)

お客様に安全で確実な輸送サービスを提供するため、運転手グループ制の本格導入、運行管理者研修の拡充など、バス運行管理に係る改善委員会の答申や市バス営業所改革アドバイザーの提言などに基づき、運行管理体制の強化に取り組むとともに、運転手の安全意識向上に向けた研修体制の強化、民間委託による添乗観察の充実などにより、運輸安全マネジメントを着実に推進しました。

また、災害時等における連絡体制を強化し、お客様の安全と運行状況を的確に把握するため、非常時連絡用無線機を市バス全車両に配備し、輸送の安全性の向上に取り組みました。

(お客様満足度の向上)

東扇島総合物流拠点地区への企業進出に伴う就業者数の増加に対応するため、川崎駅から同地区へ運行している東扇島循環線の輸送力増強に3段階で取り組むこととし、その第1段階として平成25年2月1日から運行本数を増回するなど、お客様ニーズに対応したダイヤ改正を実施しました。

また、市バスにおける接客サービスの基本として、安全、安心・信頼、快適及びコミュニケーションの4つの柱に沿った「サービスポリシー」並びにこれを実現するための「行動基準」を定め、お客様サービスの向上に取り組みました。

さらに、車内運行情報管理システムの老朽化による更新に伴い、バス車内停留所名表示器の大型化等を実施し、停留所案内などをわかりやすくするとともに、バス停留所施設の改善として、上屋8基、照明付バス停留所標識20基、停留所ベンチ50脚の整備を行いました。

(社会的要請への対応と地域貢献)

平成24年度は、バス車両7両を購入しました。

福祉施策としては、どなたにも利用していただきやすい、バリアフリー対応車両を購入車両の全てに導入した結果、平成24年度末時点で、バリアフリー対応車両は乗合自動車事業で合計326両となり、導入率は99.4%となりました。

なお、環境への配慮として、購入車両のうち6両については燃費が良くCO₂の削減効果に優れたハイブリッドノンステップバスを、1両については最新排出ガス規制適合車をそれぞれ導入しました。

(2) 経営成績

平成24年度の経営成績は、総収益91億294万2,288円に対して、総費用は91億5,854万798円となりました。

この結果、予算では3億2,709万1,000円の赤字(純損失)を見込んでおりましたが、5,559万8,510円の赤字(純損失)となり、平成24年度末未処分利益剰余金は3億3,169万883円となりました。

2 平成24年度自動車運送事業会計決算（総括表）

（単位：円、％）

(1) 予算執行状況(税込)

ア 収入

科目	予算額	決算額	増△減	執行率
1 収益の収入	9,493,870,000	9,410,909,082	△ 82,960,918	99.1
2 資本の収入	428,672,000	477,134,900	48,462,900	111.3
合 計	9,922,542,000	9,888,043,982	△ 34,498,018	99.7

イ 支出

科目	予算額	決算額	増△減	執行率
1 収益の支出	9,797,307,000	9,440,956,584	△ 356,350,416	96.4
2 資本の支出	1,305,809,000	1,334,148,826	28,339,826	102.2
合 計	11,103,116,000	10,775,105,410	△ 328,010,590	97.0

(2) 総合収支

区分	収入	支出	収支差引
総合収支	9,888,043,982	10,775,105,410	△ 887,061,428

(3) 財源収支

項目	金額	内訳
①総合収支差引額	△ 887,061,428	
②当年度分損益勘定留保資金	802,492,382	減価償却費 788,923,922 固定資産除却損 13,568,460
合 計 ③ = ① + ②	△ 84,569,046	当年度財源余剰(△不足)額

(4) 累積財源過不足額

前年度末財源余剰額	④	706,268,495
当年度財源余剰額	③	△ 84,569,046
当年度末財源余剰額	④ + ③	621,699,449

(5) 経営成績(税抜)

科目(費用)	金額	科目(収益)	金額
営業費用	9,098,377,355	営業収益	7,666,804,742
営業外費用	53,776,106	営業外収益	1,433,338,082
特別損失	6,387,337	特別利益	2,799,464
総費用	9,158,540,798	総収益	9,102,942,288
当年度純利益	—	当年度純損失	55,598,510
前年度繰越利益剰余金	387,289,393	前年度繰越欠損金	—
当年度未処分利益剰余金	331,690,883	当年度未処理欠損金	—

3 業務量

(1)乗合自動車事業

区 分	平成24年度		平成23年度		比較増△減	
	数量	1日平均	数量	1日平均	数量	1日平均
期末営業キロ	202.24 km	-	202.48 km	-	△ 0.24 km	-
営業日数	365日	-	366日	-	△ 1日	-
期末在籍車両数	328両	-	330両	-	△ 2両	-
延実働車両数	107,239両	294両	106,442両	291両	797両	3両
実車走行キロ	12,803,374 km	35,078 km	12,885,037 km	35,205 km	△ 81,663 km	△ 127 km
乗車人員	47,051,200人	128,907人	47,376,881人	129,445人	△ 325,681人	△ 538人
増減率					△ 0.7%	△ 0.4%
定期	12,514,150人	34,285人	14,342,108人	39,186人	△ 1,827,958人	△ 4,901人
うち特別乗車証分	5,208,298人	14,269人	7,354,410人	20,094人	△ 2,146,112人	△ 5,825人
定期外	34,537,050人	94,622人	33,034,773人	90,259人	1,502,277人	4,363人
うち高齢者外出 支援乗車事業分	4,638,817人	12,709人	4,456,676人	12,177人	182,141人	532人
うち障害者外出 支援乗車事業分	1,205,874人	3,304人	-	-	皆増	皆増
乗車料収入(税抜)	7,509,942,345円	20,575,185円	7,547,232,328円	20,620,853円	△ 37,289,983円	△ 45,668円
増減率					△ 0.5%	△ 0.2%
定期	1,590,018,264円	4,356,215円	1,797,996,029円	4,912,557円	△ 207,977,765円	△ 556,342円
うち特別乗車証分	677,071,935円	1,854,992円	924,640,605円	2,526,340円	△ 247,568,670円	△ 671,348円
定期外	5,919,924,081円	16,218,970円	5,749,236,299円	15,708,296円	170,687,782円	510,674円
うち高齢者外出 支援乗車事業分	918,257,593円	2,515,774円	882,287,980円	2,410,623円	35,969,613円	105,151円
うち障害者外出 支援乗車事業分	130,322,850円	357,049円	-	-	皆増	皆増

(2)貸切自動車事業

区 分	平成24年度		平成23年度		比較増△減	
	数量	1日平均	数量	1日平均	数量	1日平均
営業日数	365日	-	366日	-	△ 1日	-
期末在籍車両数	5両	-	5両	-	0両	-
延実働車両数	715両	2両	795両	2両	△ 80両	0両
実車走行キロ	35,566 km	97 km	38,119 km	104 km	△ 2,553 km	△ 7 km
乗車人員	254,493人	697人	276,178人	755人	△ 21,685人	△ 58人
増減率					△ 7.9%	△ 7.7%
乗車料収入(税抜)	34,235,415円	93,796円	43,072,220円	117,684円	△ 8,836,805円	△ 23,888円
増減率					△ 20.5%	△ 20.3%

※ 再掲(単位:人、円)

乗車人員計(乗合+貸切)

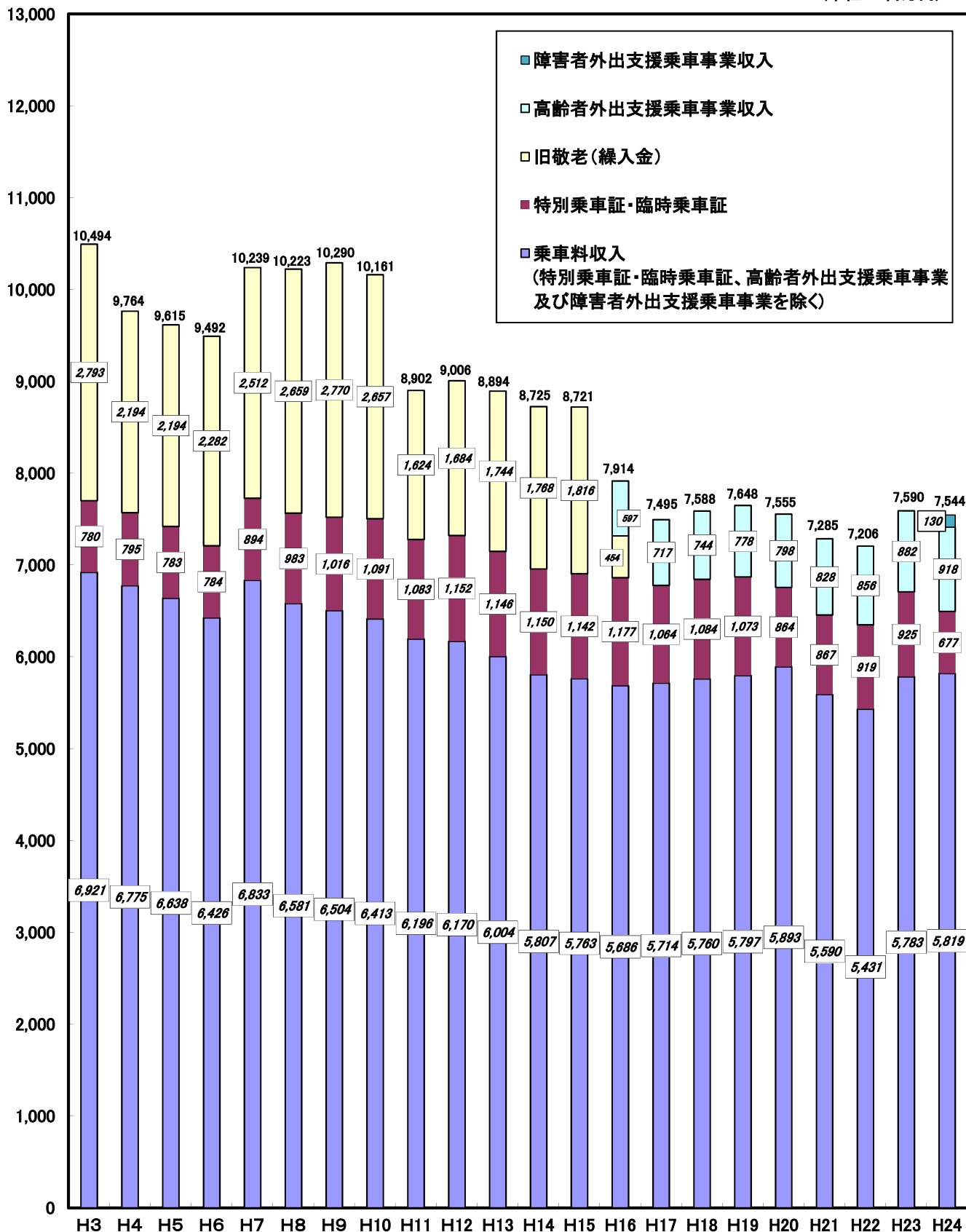
乗車人員(特別及び臨時乗車証分、高齢者分並びに障害者分除く)	47,305,693	47,653,059	△ 347,366	増減率	(△ 0.7%)
特別及び臨時乗車証分	36,252,704	35,841,973	410,731		(1.1%)
高齢者外出支援乗車事業分	5,208,298	7,354,410	△ 2,146,112		(△ 29.2%)
障害者外出支援乗車事業分	4,638,817	4,456,676	182,141		(4.1%)
	1,205,874	-	皆増		皆増

乗車料収入計(乗合+貸切)

乗車料収入(特別及び臨時乗車証分、高齢者分並びに障害者分除く)	7,544,177,760	7,590,304,548	△ 46,126,788	増減率	(△ 0.6%)
特別及び臨時乗車証分	5,818,525,382	5,783,375,963	35,149,419		(0.6%)
高齢者外出支援乗車事業分	677,071,935	924,640,605	△ 247,568,670		(△ 26.8%)
障害者外出支援乗車事業分	918,257,593	882,287,980	35,969,613		(4.1%)
	130,322,850	-	皆増		皆増

4 乗車料収入等（税抜）の推移

（単位 百万円）



普通乗車料金180円
(H3.1.16～)

普通乗車料金200円
(H7.3.1～)

5 平成24年度川崎市自動車運送事業 経営改善の主な取組と成果

1 安全・安心な輸送サービス

- (1) 運行管理体制の強化
 - ・運転手グループ制の本格導入
 - ・添乗観察の民間委託による充実 など
- (2) 運輸安全マネジメントに基づく取組の推進
 - ・運転手の安全意識向上に向けた研修体制の強化
 - ・運行管理者研修の拡充 など
- (3) バス非常時連絡体制の強化
 - ・災害時等における連絡体制の強化に向けたデジタル方式の無線機の全車両への配備

2 お客様満足度の向上

- (1) お客様のニーズに合わせたダイヤ改正
 - ・臨海部における市バス路線の充実
 - ・利用実態と収益力の向上を見据えたダイヤ改正
- (2) お客様サービスの向上に向けた取組
 - ・市バスサービスポリシーの確立
- (3) 情報ツールの充実
 - ・車内運行情報管理システムの更新
 - ・停留所におけるバス運行情報表示機能の整備
- (4) 市バスマップのリニューアル
- (5) バス停留所施設の改善
 - ・上屋整備 8基、照明付バス停留所標識整備 20基、停留所ベンチ整備 50脚 など

3 社会的要請への対応と地域貢献

- (1) バス車両のバリアフリー化
 - ・ノンステップバス7両の導入(平成24年度末 バリアフリー対応車両導入率 99.4%)
- (2) バス車両の低公害化
 - ・ハイブリッドバス6両及び最新排出ガス規制適合車1両の導入

4 経営力の強化

- (1) 次期経営健全化計画策定に向けた検討
 - ・経営問題検討会による検討 など
- (2) 営業所の管理委託の実施
 - ・菅生営業所管理委託(H23~H27)(4路線 30両)
 - ・上平間営業所管理委託(第2期 H24~H28)(9路線 70両)
- (3) 公募嘱託運転手の活用推進
 - ・安定的確保に向けた任用条件の見直し

6 財政健全化法における資金不足比率の状況

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
自動車運送事業会計	— (資金不足となっていない)	20%

※資金不足比率は現段階での速報値であり、今後、監査委員の審査を経た上で議会に報告し確定します。